

遺言書

第1条

私は、私が有する自宅土地建物を、特定非営利活動法人日本子ども支援協会（大阪市天王寺区上汐3丁目2番16号 アリビオ上本町502）に遺贈する。なお、この遺贈に伴って発生する費用および租税は同協会が負担するものとする。

ポイント

自筆証書遺言は遺言書全文および日付と氏名の自著と捺印が必須です！

第2条

私は、私が有する金融財産を、私の弟●●■■（●●●●年●月●日生）に相続させる。

第3条

私は、前条までに記載した以外の財産を弟■■に相続させる。

ポイント

債務・費用の負担者を明記します。

第4条

私は、私の債務および本遺言執行に係る費用（ただし第1条記載の費用等を除く）を弟■■に負担させる。

ポイント

遺言執行報酬は遺言執行者に相談し、合意した金額や料率を記載します。

第5条

私は、本遺言の遺言執行者として司法書士●●●●を指定する。なお、遺言執行者に対する報酬は、遺言執行対象財産の相続税評価額に●%を乗じた額とする。

<付言事項>

■■くんへ。最後に面倒をかけますが、私の遺した財産で葬儀や埋葬、法要などの費用に充ててください。役所への届けや公共料金の支払停止などの手続きもお願いします。自宅は管理が大変でしょうから特定非営利活動法人日本子ども支援協会に譲ります。里親を支援する活動に使ってもらって、子どもたちに愛のバトンが繋がると嬉しいです。

ポイント

遺言寄付する理由、家族などへのメッセージを付言事項に記載します。

(日付) ●●●●年●●月●●日

(氏名) ●● ●● (印)

<自筆証書遺言を作成される際のご注意点>

- ・この遺言書文例は、利用者の方が遺言書を作成する際の参考資料としてお示しするものです。上記遺言書文例に署名されましても、自筆証書遺言としての効力はありません。
- ・実際に遺言書を作成される際には、専門家にご相談されることを推奨いたします。
- ・当会は、この遺言書文例の正確性、完全性、有用性等について、保証いたしかねます。